

氏名	古賀 大
ヨミガナ	コガ ダイ
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	論博美第17号
学位授与年月日	令和4年3月25日
学位論文等題目	（論文）二〇世紀建築遺産の保存再生デザインに関する実践的研究

論文等審査委員

（主査）	東京藝術大学	教授	（美術研究科）	上野 勝久
（副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	光井 渉
（副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	ヨコミゾ マコト
（副査）	東京藝術大学	教授	（美術学部）	金田 充弘
（副査）	東京大学	名誉教授		藤井 恵介

（論文内容の要旨）

本論文は、現代日本における『20世紀建築遺産』の保存再生の確かなあり方とは何かを探ることを主題とする。

指定または登録文化財以外の建築物を「生きている文化遺産“リビングヘリテージ”」として保存再生し、次世代に確実に引き継ぐために必要な方法を論じ、「何を変え、何を護るのか」という個別課題から解明しようとするものである。

第1章「序章」では、「歴史的建築物の保存活用の設計の原則」に関する150年余の国際的な議論を整理する。優れた先行研究から導かれた保存活用の設計の原則を、7つの視点【オーセンティシティとインテグリティ】【各時代の正当な貢献の尊重】【最小限の介入】【新旧が調和しつつ区別できるデザイン】【可逆性への配慮】【推測復原の排除】【撤去時の記録保存と痕跡の維持】として示す。

第2章「研究の方法」では、保存活用設計の実務的な協議やそれを解決するための複雑な判断は通常は窺い知ることは難しいことから、筆者自身が改修設計を行った事例のプロセスを詳細に記録する方法を示す。7つの視点により各事例を俯瞰し、特徴的な部分を明確にして評価を行う。

第3章第1節「立教大学本館 [1号館／モリス館] の保存再生」は、煉瓦造建物の大規模な改修の記録である。その特徴は、記念物としてではなく「学び舎」として使い続けること、この建築のオーセンティシティ（真正性）を理解した上での復原年代は創建時ではなく関東大震災復興後の修理を終えた段階にあると定めたことである。

耐震補強により内部空間は創建時の原材料を失うことになり、これを再建する必要がある、ここで問題となったのが【新旧が調和しつつ区別できるデザイン】である。しかし、調和と区別を両立する解についての議論は施工段階まで続き、歴史的建築物の保存再生の難しい課題の一つであることを指摘する。

第3章第2節「立教大学諸聖徒礼拝堂の保存再生・チャペル会館の新築」は、煉瓦造建物群の一つである諸聖徒礼拝堂のオーセンティシティを守りながら、その活動を強化するためのチャペル会館を現代建築として増築する計画の記録である。

インテグリティ（完全性・全体性）という概念は、保存すべき文化的景観や歴史的な街並みなどの独自性を特徴づけている動的機能が維持されていることの新たな評価軸とされる。これは、新旧の要素が全体と

して一定のバランスを保った状態と考えられ、増築を伴う本計画ではその状態が問われることになる。ここでは新旧の建築物を一对として、【オーセンティシティとインテグリティ】の課題に取り組む場となった。

第3章第3節「南山大学名古屋キャンパスの保存再生」は、アントニン・レーモンド設計のモダニズム建築群の大規模な修繕の記録である。この建築の特徴であるコンクリート打放仕上は表面劣化が進みやすく、表面仕上の補修は避けられない。また、設備改修やアスベスト建材の除去に伴う内装解体が必要になり、「物」のオーセンティシティを保つことが難しい。このように、長期的視点に立てばモダニズム建築を構成する諸要素は常に変動しているとも考えられる。それらが一定のバランスを取った状態、動的平衡を保つことで、このモダニズム建築群の価値を信頼に足る状態、インテグリティに寄与することを明らかにしている。

また、ここで確認できたのは、「設計意図」「コンセプト」を保存対象としてオーセンティシティに位置付けることの重要性である。

第3章第4節「碧南市藤井達吉現代美術館の改修再生」は、建設後25年目に美術館にコンバージョンし、そして38年目に増設・改修を行うという建築の変遷の記録である。一次改修設計（25年目）では、「活かす再生」と「変える再生」という二つの軸で考えることで既存ストックの活性化を図っている。

ここでは、経済的な効果のみを追求する再利用に終わらせず、文化的・社会的な背景を踏まえて計画することで改修再生が時間価値と使用価値をうむことを見出すことになった。一般的な建築物の改修再生においても【オーセンティシティとインテグリティ】の視点が計画に活かされる可能性があることを指摘する。

第4章「まとめ」では、4つの事例を総括して以下のような見解に至る。

「何を変え、何を護るのか」という課題は、改修設計者が「活かす再生」と「変える再生」の視点で対象物を観察し、そこで見出される可能性を整理することから始めるのがわかりやすい。併せて、具体的な計画段階での有力な手段となるのが、「歴史的建築物の保存活用の設計の原則」である。プロジェクトごとの特性を7つの視点で読み取り、建物所有者、運営者、有識者等との対話や多くの知見を通して、関係者が納得の行く道をたどることが肝要である。

『20世紀建築遺産』の保存再生の確かなあり方は唯一つではない。それゆえに、今後も多様な展開の可能性が考えられる。現代の建築設計者が歴史と未来に対して責任をもって、創造性豊かな成果をあげることが期待される。

(総合審査結果の要旨)

学位申請論文『二〇世紀建築遺産の保存再生デザインに関する実践的研究』は、学位申請者である古賀大が実際に改修設計を担当した具体事例の検証を通じて、建設後百年に満たない近現代建築の保存に関して、実践的な考察を行ったものである。

歴史的建造物が有する価値とその保存方法に関しては、19世紀以降、ヨーロッパ諸国や日本において様々な議論が積み重ねられてきた。しかし、そこで「文化財」としての一定の原理原則が確立したのは、前近代の宗教建築や宮殿建築など一部に過ぎず、現代的な使用や経済的な価値の保持が求められる近現代の公共建築や住宅建築などについては、今なお、その保存活用の方策が模索されている段階にある。特に戦後からスクラップアンドビルドの風潮が長く続いた日本にあっては、近現代建築の価値を認識し、それを保存活用していく具体的な方法の検討は始まったばかりといえよう。

学位申請者の古賀大は、日本有数の大規模設計事務所である日本設計に所属して、これまで多くの歴史的建造物、特に近現代建築を対象にした保存改修設計に従事してきた。本申請論文は、そのうち4件につ

いて、工事の企画から実施・竣工に至るまでの各段階で、付与された条件や制約のもと、どのような判断を下して設計を行ってきたかを記録した上で、近年の歴史的建造物保存を巡る議論の中で提唱されている幾つかの視点に基づいて、自らの判断や設計内容を再検証するという構造で記述されている。

検証事例となった4件は、立教大学本館（1919年建設、2012年改修）・立教大学諸聖徒礼拝堂（1919年建設、2012年改修）及びチャペル会館（2013年新築）・南山大学名古屋キャンパスG30教室及びG棟（1964年建設、2018年改修）・碧南市藤井達吉現代美術館（旧商工会議所、1980年建設、2008年一次改修、2018年二次改修）である。

このうち、立教大学本館においては、竣工後に変形改造された姿の評価と教室という現状での使用方法への対処を検証の中心としている。続く立教大学諸聖徒礼拝堂においても同様の視点からの検証が行われているが、礼拝堂に接続して機能を補完する新築のチャペル館では、歴史的な存在を意識したデザイン手法の模索が検証されている。3番目の事例とした南山大学では、大学の教室として使用しつづけるための耐震性能の確保や環境性能の向上が必須となった条件が整理された後に、元設計者であるレーモンドの設計手法の解釈から現状を変更した改修設計の内容が整理されている。最後の碧南市藤井達吉現代美術館は、建設後僅か25年で全面改修を行った事例であり、美術館としての機能充足はもとより、町並み等の周辺環境との関係性や行政との共同作業、あるいは元設計者との関係、短期間での更なる改修など、様々なリアルな課題と関連付けられて改修設計の進捗が整理され、その上での検証が行われている。

令和3年12月13日の審査会では、以上のような4事例の検証内容を中心にしつつ、前提となる近年の保存を巡る言説への言及、そして、4事例の検証を通じて得られた成果の総括が、申請者によって口頭発表され、続いて、論文及び口頭発表の内容に関して、各委員との質疑応答が行われた。

質疑応答の後、申請者を退出させて行われた最終審査では、設計や現場工事の進捗に応じた各段階での試行錯誤や創造的な決断に対する記述の不足、オーセンティシティの用法への疑問などが委員から指摘された。また工事記録やガイドラインなどを残していくことなどへの提言部分の不足も指摘された。しかし、理念的あるいは哲学的な記述に陥りがちな保存論とは一線を画す新規性、および実際の近現代建築の改修を基にした具体性については高く評価され、記述方法においても根拠となる資料を逐条的に提示するなど学術的な水準に達していると判断された。以上、申請論文は本学の博士学位を授与するに十分な水準にあると委員全員の見解は一致した。